

報告第 6 号

令和7年度熊本県下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

令和7年度熊本県下水道事業会計の支出予算のうち、令和8年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和8年6月5日提出

熊本県知事 木村 敬

令和7年度熊本県下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要する資産の購入限度額	説明
						補助金等 交付金	企業債	損益勘定 留保資金等			
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1	資本的支出	1	建設改良費								
			4,164,458,000	870,031,690	3,294,426,310	886,743,861	1,238,000,000	1,169,682,449			
		熊本北部流域下水道建設改良事業	2,819,518,000	602,981,238	2,216,536,762	518,083,861	849,000,000	849,452,901			半導体等の部品の調達が困難となり、電気機器の製作に不測の日数を要したため。
		球磨川上流流域下水道建設改良事業	461,730,000	73,410,000	388,320,000	197,560,000	95,000,000	95,760,000			半導体等の部品の調達が困難となり、電気機器の製作に不測の日数を要したため。
		八代北部流域下水道建設改良事業	243,210,000	183,740,000	59,470,000	31,100,000	14,000,000	14,370,000			半導体等の部品の調達が困難となり、電気機器の製作に不測の日数を要したため。
		熊本セミコン特定公共下水道建設改良事業	640,000,000	9,900,452	630,099,548	140,000,000	280,000,000	210,099,548			特定公共下水道の設置に係る用地交渉に不測の日数を要したため。